

RDUF小委員会 提案書

1. 運営区分	2： 提言・標準等をつくるための基礎資料等の作成を目指す。
2. テーマ	研究データのライセンス検討プロジェクト
3. 目的	<p>研究データの利活用を促進するためには、政策面でのアプローチだけではなく、利害関係者自身がデータにライセンスを付与し、法的な相互運用性を明確にしていくことが重要となる。</p> <p>しかしながら、適切なライセンスを付与するための基準、ガイドラインが日本に存在していない。研究者や実務担当者がライセンスを選ぶ際の参考になるためのガイドラインを提供することによって、①ライセンスそのものに対する理解の促進、②それに伴う研究データへのライセンス付与数の増加、③結果として研究データの利活用促進に資する、という効果が期待できる。</p> <p>上記を踏まえ、本プロジェクトでは、RDA-CODATA IG で検討されたガイドラインや、DCC で公開されている情報を参考にしつつ、個別具体的な研究データにどのようなライセンスを付与するのが適切なのか、主として以下の項目を議論しながら探っていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 研究データの公開時に研究者にどの程度の保護要求を認めるのか</li> <li>- また、その保護を要求する根拠は何か</li> <li>- 研究データの帰属先を議論するコミュニティ</li> </ul> <p>一年目となる 2017 年度では、基礎資料の作成及び事例集の作成を目的とする。</p>
4. 成果物	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイドライン策定のための基礎資料</li> <li>2. 国内におけるライセンス付与の事例集</li> <li>3. 補足資料</li> </ol>
5. 成果のインパクト	<p>道筋：</p> <p>研究データ利活用協議会内でのイベントや総会の際、進捗状況の発表及びディスカッションを随時行うことにより、データの利活用に関心のある方々との情報共有を進める。</p> <p>インパクト：</p> <p>本ガイドラインの策定により、データの利活用に直接関わる研究者のみならず、URA、データセンター、図書館等の研究支援部門によるサービス展開が期待できる。</p>
6. 小委員会の活動計画	<p>活動の形態：</p> <p>アンケート調査・インタビュー調査の実施</p> <p>マイルストーン：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>～2017年12月 アンケート調査項目の設定</li> <li>～2018年1月 複数機関へのオンラインアンケート調査</li> <li>～2018年3月 アンケート結果の集計・分析</li> <li>～2018年5月 (必要に応じて) 追加のインタビュー調査</li> <li>～2018年9月 資料の取りまとめ</li> </ul>

	コミュニティ拡大に向けた方策： 調査活動につき、RDUF ウェブサイトを通じて随時情報発信を行う予定。
7. 初期委員 (所属)	南山泰之 (情報・システム研究機構国立極地研究所) 池内有為 (筑波大学大学院図書館情報メディア研究科) 鈴木康平 (筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)
8. その他	特になし

A4 1～2 枚程度にまとめてください。